

大 個 審 第 7 4 号
(答 申 第 2 2 3 号)
平成 2 2 年 1 1 月 2 4 日

大阪府知事 様

大阪府個人情報保護審議会
会長 市川 正人

個人情報の取扱いに関する意見について (答申)

平成 2 2 年 1 1 月 1 8 日付け契総第 1 7 4 6 号で諮問のありました「公共工事等誓約書違反者」の大阪府ホームページ上での公開に係る大阪府個人情報保護条例第 8 条第 3 項に規定する通信回線により結合された電子計算機を用いた個人情報の実施機関以外への提供禁止に対する例外事項については、審議の結果、下記事項に留意して、個人情報の保護に万全の措置を講じることを前提に、本件諮問の内容を適当なものとして認めましたので、答申します。

記

- 1 本件提供に係る個人情報については、実施機関において、あらかじめ誓約書提出者に対し、提供する情報を示し、提供の目的や当該情報が大阪府ホームページに掲載され、インターネットを通じて広く発信されることを十分理解させること。